

第 15 期 第 6 回男女共同参画センター運営委員会 会議要録

- 1 日 時 平成 30 年 1 月 26 日（金） 午後 1 時 30 分～3 時 10 分
- 2 場 所 男女共同参画センターえーる 会議室
- 3 出席者 加藤副委員長 伊藤委員 小幡委員 加藤委員 佐藤委員 高原委員 荒井委員
中島委員 濱田委員 平林委員 持木委員
事務局（人権・男女共同参画課長 男女共同参画担当係長 同係職員）
男女共同参画センター指定管理者
欠席者 山本委員長 西村副委員長 千田委員 有馬委員 居木委員 上原委員 大倉委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者数 なし
- 6 議題 (1) 前回会議要録の確認とホームページ掲載について
(2) 平成 30 年度事業について
(3) 女性のための就労支援事業の充実について
- 7 報告 (1) 区民企画講座について
(2) 平成 29 年度講座実施状況について
(3) 平成 29 年度利用者アンケートの実施について
(4) 指定管理者の管理運営状況評価について
(5) 改修工事について
- 8 その他 (1) 利用者懇談会の開催について
(2) 次回開催日程について
(3) その他
- 9 配布資料
資料 1 平成 30 年度男女共同参画センター年間事業計画（案）
資料 2 女性のための就労支援事業の充実について
資料 3 平成 30 年度区民企画講座応募一覧
資料 4 平成 29 年度実施事業報告
資料 5 平成 29 年度利用者アンケート（案）
資料 6 指定管理者の管理運営状況評価について
資料 7 指定管理者の管理運営状況評価票
- 10 会議の概要
【副委員長挨拶】（省略）
【人権・男女共同参画課長挨拶】（省略）
【議題・報告】
<副委員長> まず、議題(1) 前回会議要録の確認とホームページ掲載について、この場で最終確認となる。事務局より事前に送付しており、特段指摘事項はなかったようだが、改めて訂正等、意見のある方はいるか（訂正なし）。それでは、決定とし、区ホームページに掲載する。
続いて、議題(2) 平成 30 年度事業について、指定管理者から説明をお願いします。
<指定管理者> 平成 30 年度男女共同参画センター年間事業計画（案）（資料 1）について説明（説明省略）。
<副委員長> 何か質問等はあるか（質問なし）。続いて、議題(3)女性のための就労支援事業の充実についてに入る。事務局から説明をお願いします。

<事務局> 女性のための就労支援事業の充実について説明（説明省略）。
<副委員長> 何か質問等はあるか。

- < 委員 > 対応する職員は配置するのか。
- < 事務局 > ハローワークからセミナー等を開催する際に職員が来るが、区の職員は配置しない。ワークサポートねりまに行けば相談に乗ってくれるハローワークの職員がいる。
- < 委員 > タブレットは貸出をするのか。講座で使うのか。
- < 事務局 > 貸出も講座での利用も両方行う。
- < 副委員長 > 続いて、報告(1)区民企画講座についてに入る。1月12日に講座企画検討部会を開催し、講座の検討をした。検討した結果について、講座企画検討部会長（以下部会長）から説明をお願いする。
- < 部会長 > 講座企画検討部会の検討結果について説明（説明省略）
- < 副委員長 > 何かご意見・質問等はあるか（質問なし）。では、この8講座を区民企画講座として決定することとする。
- 続いて、報告(2)平成29年度講座実施状況について、指定管理者より説明をお願いする。
- < 指定管理者 > 平成29年度実施事業報告（資料4）について説明（説明省略）
- < 副委員長 > 実際に講座を実施している方、参加者に意見、感想等をお願いしたい。
- < 委員 > 「食と健康」ということで今回3回目を実施した。食べ物の中にも微量の化学物質が入っているという話をさせていただいた。参加者から多くの質問があり、やってよかった。
- < 委員 > 「平和のため歌い継がれたもの」という企画をやらせていただいた。男性の参加者も多く、好評だった。講師が歌う憲法学者ということで、ドナドナや民謡等を使い憲法について教えてくれた。
- < 委員 > 「健康長寿で人生を楽しもう！」という企画をやらせていただいた。全部で33名の参加で男性が1名参加してくれた。簡単な体操や歌などを歌い、楽しいひと時となった。参加男性は、その後、「長生きを喜べる会」にも参加し女性に交じって手芸をした。手作りで作るので、出来た時の嬉しそうな顔がこちらも嬉しい。
- < 委員 > 「子供の良さを引き出す！イライラしない子育てのコツ」に参加した。車座で座談会を行い、若いお母さんの話を聞いた。子育てのイライラの原因を調べていくと子供ではなく、夫に原因があることが分かり、夫婦関係が大切との話があった。
- < 副委員長 > 他に質問等はあるか（質問なし）。では続いて、報告(3)平成29年度利用者アンケートの実施についてについて指定管理者より説明をお願いする。
- < 指定管理者 > 平成29年度利用者アンケート（案）（資料5）について説明（説明省略）
- < 副委員長 > なぜ2月に行うのか。
- < 事務局 > 他の区立施設も同じようにやっている。4月から年度が替わるので、2月に実施して、3月に整理を行い、4月以降に反映するという流れでやっている。
- < 委員 > アンケートの「ご自由にお書きください」の箇所に就労支援コーナーについて、障害者の就労の場所として喫茶コーナーとして活用してくれとの意見はないのか。
- < 指定管理者 > なくはないが、この施設は東京都の建物なので、難しい。
- < 委員 > ここが東京都の建物だと知らなかった。
- < 事務局 > えーるは、当時、女性のための施設が必要だったが、単独で建てるのが難しく、都が都営住宅を建設する際にその一角に建ててもらったという経緯がある。喫茶コーナーは建設懇談会の中で、区民の皆様から要望があり出来た。母子寡婦団体に運営してもらっていたが、経営をどうしていくかが難しく、撤退した。運営委員、利用団体から喫茶を再開する方向で考えて欲しいということで、福祉系の団体で検討したが、東京都の建物であり、また障害がある方にとってはスペース的にも難しかった。西武線の高架化等による周囲の環境の変化もあり、断念せざるを得なかった。そこで、別の方向で活用しようということで、女性のための就労支援に至っている。

- < 委員 > 障害者が支援学校を出た後の雇用の場所としてあればいいと思った。
- < 事務局 > 様々な所に視察に行き、検討してきたが叶わなかった。区全体として障害者を雇用していくという考え方はある。
- < 副委員長 > 他に質問等はあるか（質問等なし）。では、続いて、報告(4) 指定管理者の管理運営状況評価について、事務局および指定管理者より説明をお願いします。
- < 事務局 > 指定管理者の管理運営状況評価について（資料6）、指定管理者の管理運営状況評価票（資料7）について説明（説明省略）。
- < 指定管理者 > 指定管理者の管理運営状況評価について（資料6別紙）について説明（説明省略）。
- < 副委員長 > 職員の人数は足りているのか。
- < 指定管理者 > 足りている。週休二日のシフト制で運営している。
- < 委員長 > 区と指定管理者の役割分担は厳しくないか。
- < 事務局 > インターネット環境があり、メール等でこまめに連絡できるので問題ない。
- < 副委員長 > 私たちが活動する際に来ているのは区で、その材料等を整備するのは指定管理者ということか。
- < 事務局 > 色々な事業があるが、例えば運営委員会は、主催は区で、資料の事業年間計画や利用者アンケート等は指定管理者が作成するなど手分けをしてやっている。
- < 事務局 > 指定管理者施設なので、事業・施設の管理等はすべてお任せしている。区と指定管理者の役割分担は、協定で定め運用している。
- < 委員 > 男性職員3名は、警備で他の職員は全員女性なのか。
- < 指定管理者 > そうだ。
- < 委員 > 男女共同参画でやっているのだから、指定管理者から受付に男性を1人くらい派遣してもらえないようにならないのか。
- < 事務局 > 区としては、性別を指定していない。
- < 委員 > 指定管理者の中に男性はいないのか。
- < 指定管理者 > NPO法人の練馬区障害者福祉推進機構の中にはいる。えーるはたまたま女性の職員しかいない。勤労福祉会館の指定管理を行っているが、そちらには男性職員がいて混合でやっている。
- < 委員 > 講座には男性も来るわけで、必要ではないか。
- < 指定管理者 > 警備の男性職員も17時以降は窓口業務を行っているので、男性職員がいることとなる。日中も必要ということであれば、本部に声を伝える。
- < 副委員長 > 他に質問等はあるか（質問等なし）。では、続いて、報告(5) 改修工事について、事務局より説明をお願いします。
- < 事務局 > トイレ改修工事の状況、空調改修工事の予定について説明（説明省略）。
- < 委員 > ママヘルプは、毎月保育室を利用しているが、空調改修工事の期間中は使えないということか。それは、7月過ぎくらいにわかるのか。トイレ改修工事の際は、石神井庁舎ではどうかと言われたが、連れていけないので活動を中止した。保育室でなければ活動ができないので、できるだけ前もって教えて欲しい。
- < 副委員長 > 区民企画講座も保育室が使えないということだ。
- < 事務局 > 部屋のやりくりが必要になるということはわかっているので、時期がもう少し分かるようになってから相談させて欲しい。
- < 副委員長 > 他に質問等はあるか（質問等なし）。では、続いて、5その他に入る。(1) 利用者懇談会の開催について、指定管理者より説明をお願いします。
- < 指定管理者 > 利用者懇談会の開催について説明（説明省略）。
- < 副委員長 > それでは、(2)次回開催日程について決めたい。
- 日程調整（省略）
- < 副委員長 > 次回は平成30年4月20日（金）午前10時から開催させていただく。最後に(3)その

他について、事務局より説明をお願いします。

- <事務局> 男女共同参画推進懇談会区民委員の募集について説明（説明省略）。
- <副委員長> 何か質問等はあるか（質問なし）。それでは、以上にて閉会とする。
- <副委員長> （閉会の挨拶）